

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和7年3月31日時点】

団体名		社会福祉法人吹田市社会福祉協議会				所管部室（課）名		福祉部福祉総務室			
所在地		〒564-0072		吹田市出口町19-2							
設立年月日		昭和26年4月			代表者職・氏名		会長 櫻井 和子				
基本財産		3,000,000円			①本市出資金（本市の出資割合）		円（ %）				
					②本市出捐金（本市の出捐割合）		円（ %）				
設立目的	吹田市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動を活性化することにより、地域福祉の推進を図ることを目的としている。										
事業内容	(1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3)社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4)(1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5)保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6)共同募金事業への協力 (7)善意銀行に関する事業 (8)ボランティア活動の振興 (9)福祉ボランティア基金設置運営に関する事業 (10)各種相談に関する事業 (11)生活福祉資金貸付事業 (12)権利擁護に関する事業 (13)その他この法人の目的達成のため必要な事業				（具体的な事業内容） ・地区実践組織である33地区福祉委員会活動 ・コミュニティソーシャルワーカー13名配置（地域支援、個別支援を行う地域の福祉相談員） ・ボランティアセンター専任職員1名配置（福祉教育、各種ボランティア養成講座の開催、ボランティアグループ及びボランティア連絡会の支援） ・生活支援コーディネーターを広域型1名、地域型2名（兼務）配置 ・生活困窮者自立支援事業 ・日常生活自立支援事業 ・法人後見事業、成年後見制度利用促進事業 ・善意銀行事業（寄附の橋渡し、車いすの貸出、児童養護施設へお年玉） ・災害救援対策事業 ・心配ごと相談事業 ・生活福祉資金の貸付、債権管理事務事業						
			合計（市職員及び元市職員以外も含む。）						合計（元市職員以外も含む。）		
			うち市職員			うち元市職員			うち元市職員		
役員数（人）	理事（取締役）	常勤	0	0	0	職員数（人）	常勤	35	0		
		非常勤	16	1	2		再任用(※1)常時勤務	0	0		
	監事（監査役）	常勤	0	0	0		再任用(※1)短時間勤務	0	0		
		非常勤	2	0	1		非常勤	0	0		
65歳以上の役員数(※2)（人）			14		3	臨時雇用員			1		
評議員（人）			39	0	2	65歳以上の職員数(※2)			0	0	
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の水準を上回る。（いずれかに○）						該当 ・ 非該当					
【該当する場合のみ記載】内容											
元市職員に対して退職金を支給している。（いずれかに○）						該当 ・ 非該当					
【該当する場合のみ記載】内容											

※1 再任用職員とは、団体の定年年齢以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.2

【令和6年度決算】

団体名		社会福祉法人吹田市社会福祉協議会			所管部室（課）名	
					福祉部福祉総務室	
財務状況（円）	損益計算書	総収入	314,800,559	貸借対照表	資産の部合計	951,953,487
		(うち市受入金)	251,744,635		負債の部合計	216,202,437
		(その他)	63,055,924		(うち有利子負債)	
		総費用	329,894,965		正味財産合計	735,751,050
		経常損益	△ 15,094,406		(うち一般正味財産)	△ 80,787,431
		当期損益	△ 15,094,406			
市から団体への支出（円）				主要内容、算出根拠等		
	フロー	補助金	60,100,730	地域福祉推進活動補助金		
			20,315,601	日常生活自立支援事業補助金		
			2,618,005	ふれあい昼食会事業補助金		
		委託料	110,497,200	地域支えあいネットワーク推進事業		
			23,292,250	成年後見制度利用促進事業		
			16,314,750	生活支援コーディネーター事業		
			15,001,041	生活困窮者自立支援事業		
			3,605,058	その他 2件		
		指定管理料				
		その他				
		計	251,744,635			
	ストック	貸付金残高				
		債務保証残高				
		損失補償残高				
		出資金（出損金）				
		その他	500,000,000	地域福祉基金（300,000,000円）、福祉ボランティア基金（200,000,000円）		
		計	500,000,000			

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間: 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	所管部室(課)名
		福祉部福祉総務室

1 団体による評価

(1) 運営に関する評価

◎→できている
△→一部できている

○→概ねできている
×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び人事管理	組織や、事務処理に関する規程等を適切に整備している。	◎	公正採用選考人権啓発委員を設置し、公正な採用を実施している。職員数については、欠員となる時期もあったが、概ね事業規模や経営状況に応じた配置をした。計画的に内部や外部の研修を実施し、職員の資質向上に努めている。役員は無報酬で交通費の実費弁償のみ。職員給与は吹田市職員給与に準じている。OJT制度により、より働きやすい職場づくりに努めている。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	
	コンプライアンス関係規程・必要な体制の整備、ハラスメントを防止するための措置を講じるなど、組織の体制強化に取り組んでいる。	◎	
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	○	
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	○	
	職員研修の充実に努めている。	◎	
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	◎	地域住民や福祉関連団体が参画した会議等を通して、課題やニーズの把握をし、事業展開に努めた。一部の事業では、兼務により効果的・効率的な事業運営を行った。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	◎	
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	△	予算運用の基となる地域福祉活動計画を策定しているほか、自主財源確保のための会議等を開催し、検討・協議している。経費削減を念頭に置きながら業務遂行に努めている。資産運用では、安全かつ有利な方法として、現在は基金を国債で保有し、運用益を活用している。監事2名による監査に加えて社会福祉法人会計に精通した中小企業診断士と契約し、毎月定例でコンサルティングと会計分析、アドバイスを受けている。
	自主財源の確保に努めている。	◎	
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	○	
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	○	
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	事業計画、事業報告、予算書、決算書役員名簿、定款のほか、現況報告書や費用弁償に関する規定についてホームページにて公開。また、事務所窓口に関連用を設置している。会議録等は本会情報公開規則に基づき公開。広報紙の特別号として事業計画、事業報告、予算、決算についての概要版を作成し、公民館や市民ホールなどに配架し広く広報周知を図っている。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.4

【評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	所管部室(課)名
		福祉部福祉総務室

(2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和6年度目標	令和6年度実績	(参考) 令和5年度実績
	成果指標			
コミュニティソーシャル ワーカー	地域課題や個別課題に対して相談支援 活動を行う	新規336件 延べ1,682件	新規375件 延べ1,419件	新規336件 延べ1,682件
	(新規相談件数及び対応数)			
日常生活自立支援事業	認知症や知的障がい、精神障がいなど により判断能力が不十分な方に対して 金銭管理を支援する	契約者数96件	契約者数107件	契約者数96件
	(契約者数)			
ふれあい昼食会	市内全域で身近な地域の助け合い活動 の輪を広げる	228回 14,380人参加	254回 12,134人参加	228回 14,380人参加
	(開催回数及び参加者数)			

イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容

(3) 今後の取組方針 ※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

今後も期待される役割を果たせるよう、ニーズ把握に努め、行政や関係機関、地域住民など幅広い見地から意見集約を行い、効果的かつ効率的な事業運営を行います。

中長期的な経営計画についても、研修等で理解を深めながら経営計画が策定できるように努めます。

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間: 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	所管部室(課)名
		福祉部福祉総務室

◎→できている ○→概ねできている
△→一部できている ×→できていない

2 市による評価

(1) 団体の運営に関する評価

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	◎	社会福祉法第109条に規定される地域福祉の推進を目的とする団体であり、地域における顔の見える関係づくりや関係団体及び行政等と連携した地域福祉の取組等、地域と行政のつなぎ役として重要な存在である。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	◎	
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	◎	普段から地域団体や地域住民と直接コミュニケーションをとっており、きめ細かい配慮のもと適切な支援ができている。 社会情勢の変化などにより、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化し、ニーズの多様化も進む中、市の課題の共有及び効果的かつ効率的な支援方法の検討に努める必要がある。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	◎	

(2) 団体の自己評価に対する市の見解

組織運営に関しては、規程等も整備されており、人事管理等についても適正になされている。 また、外郭団体としても高い規範意識が求められるところであり、ハラスメント防止措置に対する各種規程の整備や職員に対する研修の実施、外部相談窓口の設置などハラスメント対策に努めている。 事業運営に関しても、地区福祉委員会など、地域団体と連携し事業を進めることで顔の見える関係づくりや行政、関係機関などと連携した地域でのセーフティーネットワークの構築に寄与している。 自主財源の確保については、健全な団体運営のために、新たな財源確保方策の検討を継続して行っていくべきである。 複雑化・複合化した課題を抱える地域住民への支援及び地域住民活動のコーディネート等を通じて、地域福祉の向上と支援のための基盤づくりを行い、地域の総合相談・支援のためのネットワークを構築するためには、(福)吹田市社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカーの役割をより見える化し、連携強化に努める必要がある。そのためにも、常に地域の実情や求められる役割の把握に努め、各事業の内容や実施方法について市への提言も含めて検証や見直しを行い、制度の枠にとらわれない活動や事業展開を進めることが必要である。
--

(3) 市の関与に関する今後の方向性

(福)吹田市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と本市の「地域福祉計画」が連携し、効果的に事業等を進めることが、本市における地域福祉の推進につながると考える。同協議会は、国の進める地域共生社会の実現や成年後見制度の利用促進において重要な役割を担う立場にあると考えており、本市において今後進めて行く取組においても連携する必要がある。 個人や世帯が抱える生活課題が複雑化・複合化しているなか、地域の現状や課題を把握している(福)吹田市社会福祉協議会と情報共有や意思疎通に努め、事業の効果等を見極めた上で助成を行う。
